



高知若草養護学校相談支援室

H30/5/11

No1



# 若草わかばだより

高知市春野町弘岡下 2980-1、TEL088-894-5335、FAX088-894-2965



新緑が映える季節になりました。保護者の皆様、地域の皆様、お元気でしょうか？

本校の相談支援室には、特別支援学校のセンター的機能を充実させ、地域へも校内へもインクルーシブ教育・合理的配慮の啓発を進める役割があります。これらの内容を広く知っていただき、活用していただくために本年も「若草わかばだより」を発行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 相談支援室の取組

相談支援室では校内・校外で様々な活動をしています。今回はその取組と内容についてお知らせをします。なお、本校HPにも掲載していますのでご覧ください。

### ★本校独自の取組★



#### ○保育園支援

高知市、土佐市、いの町、日高村、佐川町、須崎市の保育園・所に通う肢体不自由のある幼児、体の動きが気になる幼児、発達気になる幼児（高知市を除く）の支援について、本校教員が園・所に伺い、一緒に考えます。



#### ○学校見学等

肢体に障害のある幼児児童生徒およびその保護者や関係者に対して、本校の教育に対する理解と認識を深めるとともに、インクルーシブ教育の考え方を伝え、保護者が十分な情報を得られるようにすることを目的として説明・学校見学を随時受け付けています。

#### ○公開研修会等

毎年、本校で実施する研修会（肢体不自由教育関連・発達障害等の教育関連）を広く地域に公開しています。また、校内の教員の学びあいのための自主学習会を行います。さらに地域の学校や保育園などの研修会へ講師として参加もさせていただいています。

#### ○電話相談・来校相談

電話による教育相談、本校に来校しての教育相談も受け付けています。



#### ○わかば

肢体不自由のある就学前の乳幼児を対象とした親子教室を月に1回本校で開催しています。

## ☆本校が行う県の事業☆

### ○教育相談員派遣事業

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に係る、障害の状態の把握や支援の方法についての相談や、「個別の指導計画」及び「つながるノート」の作成についての相談、就学や進路選択についての相談などを受ける事業です。教育相談員として幼児児童生徒、保護者、教職員等の相談にあたっています。

### ○特別支援学級等サポート事業（昨年度までの特別支援学校・特別支援学級教育実践交流事業がリニューアルしました）

特別支援学級の授業や支援方法について特別支援学級の教員と特別支援学校の教員と一緒に考える事業です。年間3回程度活用できます。また、今年度から高等学校に在籍する肢体不自由のある生徒さんへの支援等についてもこの事業が活用できるようになりました。

### ○巡回相談員派遣事業

通常の学級に在籍する発達障害等特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な指導及び支援を行うために、専門家を派遣し、助言や援助を得ることで、指導支援の充実を図る事業です。相談員として保育所幼稚園、小中学校、高等学校へ出向いたり、相談実施のための調整をしたりしています。



本校は特別支援学校の中部地域の地域拠点校です。教育事務所等と連携して小中学校の特別支援教育の推進を図る役割も担っています。

### インクルーシブ教育についての基本的な考え方

インクルーシブ教育システムとは

共生社会の形成に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが、可能な限り同じ場で共に学ぶ仕組みです。



インクルーシブ教育システムの理念は、学校が、困難を感じている子ども全てを包み込むことを目指し、子どもの必要性に柔軟に応じる学校を目指すものです。その目的の一つに、「障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする」と記されています。

つまり、**子どもの能力を最大限度まで伸ばすことの重要性**が述べられています。

「学校における合理的配慮の基本的考え方」

文部科学省初等中等局特別支援教育課 特別支援教育調査官 田中裕一 より



☆相談支援室の担当を中心に本校のセンター的機能の充実に向けて取り組みを進めていきます。よろしくお願いたします。

特別支援教育学校コーディネーター 吉村  
中部地域支援担当専門教員 佐藤